

保証のしるべ

2017年(平成29年)

vol. 4

No.652



北海道信用保証協会

<http://www.cgc-hokkaido.or.jp>

目次

- ◆随想／小樽から100年
株式会社北洋銀行 小樽中央支店 執行役員支店長 工藤 和繁 2～3
- ◆平成28年度 優良店舗の表彰について 4～5
- ◆創業情報誌「START-UP! BUSINESS SUPPORT TEAM JOURNAL」
VOL.009【旭川編】の発行および
動画コンテンツ「オーエンチャンネル」VOL.6の配信開始について 6
- ◆「北の四大学ビジネスプラン発表会2016
～北の大地を大学連携で結ぶ～」を開催しました! 7
- ◆北海道中小企業支援ネットワーク第10回会議の開催について 8
- ◆経営改善支援事業の実施状況について 8
- ◆経営サポート会議の開催実績について 9
- ◆認定支援機関による経営改善計画策定支援事業の
費用補助事業について 10
- ◆経営安定関連(セーフティネット)保証5号の指定業種について 11
- ◆経営安定関連(セーフティネット)保証7号の指定金融機関について 11
- ◆中小企業等経営・金融相談窓口の設置について 12
- ◆『夜間経営相談窓口』のご案内 12
- ◆【金融機関の皆様へ】保証料送金停止期間について 13
- ◆【お願い】保証申込は、余裕をもってお早めをお願いします 13
- ◆保証のしるべvol.3の訂正とお詫び 13
- ◆お知らせ ホームページをご利用ください 14
- ◆信用保証利用企業動向調査・統計資料 15～

北海道

標 美瑛

雪原を縫って、真っ直ぐな道

美瑛町を走る雪道。カラマツの並木の間を真っ直ぐに進みます。

静寂の中、車の排気音だけが響きます。

小樽から100年

株式会社北洋銀行 小樽中央支店 執行役員支店長 工藤 和繁



1. はじめに

私は芦別市で生まれ、美唄市茶志内・札幌で育ちました。昭和59年北海道拓殖銀行に入行、平成10年には北洋銀行に勤務、現在に至ります。札幌、大阪、東京での営業店勤務等経て、平成27年4月に小樽に着任しました。道内では札幌勤務の経験しか無かった私にとって、北洋銀行発祥の地である小樽で勤務出来る事は、銀行員冥利に尽きるところです。

北海道初の鉄道開通(手宮-札幌間)の場所であり、「北のウォール街」と呼ばれ北海道経済・金融の中心、又ものづくりの伝統が今も継承される、歴史ある港まち小樽。この地で創立した弊行の歴史、迎える創立100周年等について、本誌に寄稿致します。

2. 発祥の地

創立当時は、第一次世界大戦による特需景気が、北海道にも大きな繁栄をもたらした時期にあります。南樺太、中国東北部、欧州に向けた船舶貨物が急増し、小樽は銀行、商社、海運、倉庫業などの本支店が軒を連ねる物流・金融の拠点として、後に「北のウォール街」とも呼ばれ、活況を呈しておりました。このように北海道経済の繁栄は商都小樽の活況に象徴され、当時小樽は札幌を上回る人口10万人を越える都市に成長していました。

このような時代背景の中、大正6(1917)年8月、北洋銀行の原点となる無尽会社が「北海道無尽株式会社」の商号で創立されました。半年後の大正7(1918)年1月には「小樽無尽株式会社」へ商号変更となりますが、当時函館の「北海無尽合資会社」と商号が似ていた為、変更されたと伝えられています。高利貸や質屋などに頼るほかなかった中小の商工業者や庶民に対する資金融通の道を開くことを目的に、創立されました。

※無尽とは、寺社詣でや寄進を目的に浄財を出し合う、「頼母子講・無尽講」を起源とします。参加者が「組」を作って出

し合ったお金を互いに融通し合うのが基本。予め定められた「掛金」を毎月納め、満期になると利息が付いて戻ります。また満期以前でも希望すれば抽選等によりまとまった額の「給付金」を受けられる点に特徴があり、「貯蓄」と「融資」の2つの顔を持ちます。

創立に尽力し初代社長に就任した柿本作之助は、函館で商工業者向けの柿本銀行を設立し、質屋も経営しておりました。北海道経済の中心は小樽に移りつつあると見て、小樽の財界有力者の賛同を得て創立、北洋銀行100年の歴史がここから始まりました。

創立以来「健全無尽・庶民金融」に徹し、無尽契約を順調に伸ばしました。一方で大不漁による地域経済の停滞、震災、恐慌の影響を受けましたが、昭和4(1929)年、札幌支店開設、昭和6(1931)年、滝川無尽株式会社の吸収合併を経て営業区域を全道一円に拡大、名実共に北海道一の無尽会社に成長しました。

その後幾多の変遷を経て、昭和26(1951)年相互銀行業の免許を取得し株式会社北洋相互銀行に、平成元(1989)年普銀転換により株式会社北洋銀行となり、平成10(1998)年には株式会社北海道拓殖銀行の道内営業を譲受け、また平成20(2008)年には株式会社札幌銀行と合併し、現在に至ります。

ところで「北洋」という名称は昭和19(1944)年の無尽4社(拓殖・日之出・北日本・東和)との合併(全国2位の契約額となる)に際し、初めて使用されました。当時の資料では「北海道・北光・北興・興北」などの名称も候補となったようです。「北海道」の名称は経営不振で消滅した「北海無尽」と混同されるとの判断で見送られました。その時期はサケマス漁で北洋漁場が活況を呈しており、当時としては新鮮な感覚と、北海道の漁場から一斉に出漁する勇壮なイメージから「北洋」の名称を選択したとも言われております。

ESSAY 随想

3. 小樽での変遷

創立時の本社は、水天宮山の南・花園町の、量徳寺と柿本銀行小樽出張所とに隣接した建物(当時の小樽区花園町東4丁目34番地)に置かれました。昭和10(1935)年には小樽花園十字街に古い形式と無駄な装飾を廃したモダニズム建築の新本社屋(現在の遊人庵)が完成、昭和20(1945)年の札幌への移転まで本社として利用、以降旧小樽本社は小樽支店となりました。



昭和10(1935)年、小樽花園十字街に完成した本社外観

平成13(2001)年には営業譲渡となった旧北海道拓殖銀行小樽支店であった小樽中央支店と統合、平成21(2009)年には旧札幌銀行小樽支店であった小樽稲穂支店と統合し、現在の北洋銀行小樽中央支店に引継がれております。

4. 創立100周年

北海道では、平成29(2017)年に創立100年を迎える企業は、40数社あると言われております。小樽を創立の地とする弊行にとりましても、平成29年8月20日が創立100周年となります。小樽の地で産声を上げ、小樽の皆様・道民の皆様の支えがあり、ここまで発展させて頂きました。

弊行では、平成28年11月16日「創立100周年記念マーク・スローガン」を公表致しました。

「北海道に暮らす人々とのふれ合いや融合をイメージした創立100周年記念マーク、「北海道の明日

とともに」とのスローガンのもと、これからも北海道の発展に向け歩み続けて参ります。

創立100周年を記念した事業に付きましては、種々展開をしてまいります。平成29年1月から平成30年3月にかけて、道内各地でクラシックコンサートを開催することを予定しており、詳細が決定次第お知らせして参ります。

平成28年11月16日
各位
株式会社北洋銀行

「創立100周年記念マーク・スローガン」について

北洋銀行は、大正6年8月20日、「北海道無尽株式会社」として小樽市で発足して以来、来年8月20日をもって創立100周年を迎えます。お客さま、株主の皆さまをはじめ、これまで当行を支えてくださった全ての皆さまに、心より厚く御礼申し上げます。

当行では、この創立100周年を新たなスタート台と位置づけ、これからも北海道とともに明日へ向かって歩み続けていくという想いを込め、下記の通り、「創立100周年記念マーク」、「スローガン」を決定しました。

当行は、今後も従業員一同、これまで以上にきめ細やかなサービスの提供に努めてまいります。

1. 創立100周年記念マーク

100 ANNIVERSARY

北海道に暮らす人々とのふれ合いや融合をイメージしております。100の「00」のセンターにデフォルメした北海道をデザインし、北海道をやさしく包み込んだマークです。

2. スローガン

～北海道の明日とともに～

北海道とともに歩み続けてきた100年間、これからも、北海道とともに明日へ向かって歩み続けていくという想いを込めたスローガンです。

3. 記念事業について

年2回開催しております「北洋銀行 presents クラシックコンサート」を100周年事業期間(平成29年1月～平成30年3月)に道内各地で6回開催する予定です。その他にもお客さま向け記念事業等を検討しております。詳細が決定次第、改めてお知らせいたします。

以上

創立100周年記念マーク策定にあたり

5. 結びに

昨年10月20日から12月11日まで小樽市総合博物館にて企画展「銀行の街、小樽一銀行・無尽と小樽の人々」が催され、銀行など金融機関と小樽の歴史が紹介されました。小樽無尽本社ビル落成時に配賦された落雁の木型、落成記念文鎮などが展示され、当時を垣間見ることができ、弊行は小樽とともに発展してきたと改めて感じた次第です。

「港まつり」を原点とした「おたる潮まつり」は昨年50周年を迎えました。「どんと燃えるは 港の力 潮音頭で世界を招く」とは潮音頭の歌詞ですが、小樽はいま世界からの観光客で活気を呈しております。この勢いを更に発展させる一端を担えるよう、弊行として私自身として奮闘努力して参ります。

平成28年度 優良店舗の表彰について

平成28年1月から12月までを対象期間として、選定基準に該当した店舗に対し感謝状と記念品を贈呈させていただきました。

リスク管理も行いながら、中小企業者の資金需要に積極的に取組まれたことに対し、深く感謝を申し上げます。

なお、平成28年度優良店舗に該当された店舗は以下のとおりです。

◆平成28年度優良店舗一覧(選定店舗 全63店舗)

1. 15億円以上 銀行グループ(設定:25店舗)

金融機関名	店舗数	店舗名	部署
北海道銀行	7	本店	保証一課
		流通センター前	保証二課
		東札幌	保証二課
		帯広	帯広支店
		小樽	小樽支店
		稚内	旭川支店
		豊岡	旭川支店
北洋銀行	12	札幌駅南口	保証一課
		千歳中央	保証二課
		白石中央	保証二課
		平岸中央	保証二課
		野幌中央	保証二課
		恵庭中央	保証二課
		北七条	保証三課
		美原	函館支店
		北見中央	北見支店
		旭川中央	旭川支店
		根室	釧路支店
		中島町	室蘭支店
選定店舗数	19		

2. 15億円未満 銀行グループ(設定:10店舗)

金融機関名	店舗数	店舗名	部署
北海道銀行	5	千歳	保証二課
		北広島	保証二課
		釧路(鳥取)	釧路支店
		釧路(釧路西港)	釧路支店
		苫小牧(糸井)	苫小牧支店
北洋銀行	5	澄川中央	保証一課
		森	函館支店
		池田	帯広支店
		留萌	旭川支店
		浜頓別	旭川支店
選定店舗数	10		

3. 信金グループ(設定:25店舗)

金融機関名	店舗数	店舗名	部署
札幌信用金庫	2	野幌	保証二課
		東苗穂	保証三課
室蘭信用金庫	2	東町	室蘭支店
		輪西	室蘭支店
空知信用金庫	1	栗山	滝川支店
北門信用金庫	1	札幌	保証一課
北空知信用金庫	1	本店	滝川支店
渡島信用金庫	1	本店	函館支店
江差信用金庫(※)	1	七重浜	函館支店
小樽信用金庫	1	岩内	小樽支店
旭川信用金庫	5	本店	旭川支店
		東旭川	旭川支店
		末広	旭川支店
		新旭川	旭川支店
		富良野	旭川支店
稚内信用金庫	1	枝幸	旭川支店
帯広信用金庫	5	緑ヶ丘	帯広支店
		中央	帯広支店
		芽室	帯広支店
		木野	帯広支店
		つつじが丘	帯広支店
釧路信用金庫	1	帯広	帯広支店
網走信用金庫	2	北見	北見支店
		美幌	北見支店
遠軽信用金庫	1	本店	北見支店
選定店舗数	25		

(※)現 道南うみ街信用金庫

4. 信組グループ(設定:10店舗)

金融機関名	店舗数	店舗名	部署
北央信用組合	1	千歳	保証二課
札幌中央信用組合	2	豊平	保証二課
		美香保	保証三課
空知商工信用組合	5	留萌	旭川支店
		岩見沢	滝川支店
		栗山	滝川支店
		砂川	滝川支店
		滝川	滝川支店
十勝信用組合	1	上士幌	帯広支店
選定店舗数	9		

このたび、帯広信用金庫 芽室支店様が平成23年度から6回連続の表彰となり、今般の連続表彰に対して感謝の意を伝えるべく、当協会業務部栗山部長が訪問のうえ、感謝状と記念品を贈呈させていただきました。

帯広信用金庫 芽室支店 様

6回連続



左: 当協会栗山業務部長 右: 常山支店長



後列左から: 澤崎支店長代理、朝田職員、熊谷職員、有沢副支店長
前列左から: 当協会佐藤係長、当協会長谷川支店長、常山支店長、当協会栗山業務部長、田辺支店長代理

創業情報誌『START-UP! BUSINESS SUPPORT TEAM JOURNAL』 VOL.009【旭川編】の発行および動画コンテンツ「オーエンチャンネル」 VOL.6の配信開始について

当協会では、この度、創業に関する情報誌「START-UP! BUSINESS SUPPORT TEAM JOURNAL VOL.9【旭川編】」を発行しました。

今号は、チーズ専門店「ナチュラルチーズ工房 ジャパチーズ」(旭川市7条通7丁目33-69買物公園)を経営する株式会社ジャパチーズ 代表の長尾 英次 様の特集です。

東日本大震災を機に故郷の宮城県から奥様の実家がある旭川市に移住し、チーズひと筋18年のキャリアを生かした、街の中の豆腐屋さんのような感覚で利用してもらえる「日本人のためのチーズづくり」をコンセプトに開業した店主の長尾 英次 様から、創業の動機や経緯、創業時の苦労・悩み・解決方法、経営において心がけていること、さらには創業を夢見ている方へのアドバイスメッセージを語っていただきました。

また、同時に北海道で活躍されている創業者をご紹介する動画コンテンツ「オーエンチャンネル VOL.6」を配信しました。

長尾 英次 様の創業物語は、動画でも観ることができますので、ぜひご覧ください。
(動画共有サイト「YouTube」で「オーエンチャンネル」と検索ください)

本情報誌および動画は、当協会が創業支援として取組む、地域における創業がしやすい環境づくりの一環として発信するものです。

START-UP! BUSINESS SUPPORT TEAM JOURNAL VOL.009 TAKE FREE

「オーエンチャンネル」VOL.6が完成しました!

創業向けセミナーを開催します!

START-UP! BUSINESS SUPPORT TEAM JOURNAL VOL.009

「オーエンチャンネル」

START-UP! Question?

START-UP! Advice!

自分のやりたいことを宣言する

ひとつの創業には、たくさんの物語がある。

創業・起業応援します。

オーエンチャンネル

YouTube 北海道信用保証協会 オーエンチャンネル 検索

「北の四大学ビジネスプラン発表会2016 ～北の大地を大学連携で結ぶ～」を開催しました!

平成28年12月17日(土)に、北海道庁旧本庁舎(赤れんが庁舎)において、「北の四大学ビジネスプラン発表会2016～北の大地を大学連携で結ぶ～」を開催しました。

発表会では、小樽商科大学、公立はこだて未来大学、北見工業大学、帯広畜産大学の道内4大学の学生がビジネスプランを発表し、厳正な審査の結果、帯広畜産大学が優秀賞を受賞しました。

また、北海道初のクラウドファンディング運営会社である株式会社ACT NOWの杉山央社長に、成功する創業者・失敗する創業者の考え方を、クラウドファンディングの活用方法と合わせてご講演いただきました。

当日は多くの方にご来場いただき、この場を借りてお礼申し上げます。

本発表会は、専門分野の異なる道内4大学の交流により学生の多様な価値観や社会性を共有すること、また、各々の研究を起業という観点で考えることで、若者や学生の創業マインドの醸成に繋げることで、さらには産学官連携による創業者育成を図ることを目的に開催したものです。

1. イベント名

北の四大学ビジネスプラン発表会2016 ～北の大地を大学連携で結ぶ～

2. 開催日時

平成28年12月17日(土)13:30～16:30

3. 開催場所(入場無料)

北海道庁旧本庁舎(赤れんが庁舎)
札幌市中央区北3条西6丁目

4. 開催形式

主催:小樽商科大学グローバル戦略推進センター産学官連携推進部門、北海道信用保証協会
共催:公立はこだて未来大学、北見工業大学、帯広畜産大学、経済産業省北海道経済産業局、北海道、(公財)北海道中小企業総合支援センター

5. プログラム

- ・主催者挨拶 小樽商科大学 学長 和田 健夫 様
- ・創業支援の取組みについて 北海道信用保証協会 常務理事 高橋 義典
- ・学生によるビジネスプランの発表
- ・講演「成功する創業者・失敗する創業者～クラウドファンディングの活用と合わせて～」
株式会社ACT NOW 代表取締役 杉山 央 様
- ・ビジネスプランの講評・表彰



会場の様子



優秀賞を受賞した帯広畜産大学

北海道中小企業支援ネットワーク 第10回会議の開催について

平成28年11月から12月にかけて、北海道中小企業支援ネットワーク第10回会議を開催しました。

今回は忌憚のない意見交換が行われるよう、道内を4つのブロックに分け、函館（11月7日）、旭川（11月18日）、釧路（11月24日）、札幌（12月2日）にて開催し、延べ168名の皆様にご参加いただきました。

会議においては、経営支援や事業再生支援に加え、事業承継に関するテーマについて、各地域の金融機関の取組み事例等を発表いただくなど、積極的な意見交換が行われました。

当協会は、北海道中小企業支援ネットワークの事務局として、ネットワーク活動のより一層の充実を図り、中小企業者の経営改善・事業再生を促す環境を整備してまいります。

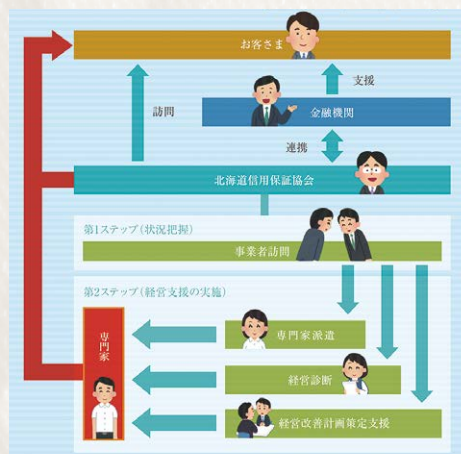


経営改善支援事業の実施状況について

当協会では、平成27年4月から経営の安定に支障が生じている事業者および創業者について、地域金融機関等と連携して外部専門家の活用などにより保証先中小企業・小規模事業者の経営改善を促進するために、経営改善支援事業を実施しております。

経営改善支援事業の経営支援ツールは、「専門家派遣」、「経営診断」、「経営改善計画策定支援」の3種類です。

事業開始後の平成27年4月から平成29年1月末までの実施状況は、全道で363事業者への訪問を実施し、その中から専門家派遣を実施している先が97事業者、経営診断を実施している先が32事業者、経営改善計画を策定している先が45事業者となっています。



〈スキーム図〉



〈経営支援ツール〉

経営サポート会議の開催実績について

北海道中小企業支援ネットワークでは、個別中小企業者を支援する枠組みとして「経営サポート会議」を設置しております。

経営サポート会議は、経営改善に取り組む中小企業者と取引金融機関等の関係機関が意見交換を行うことで、中小企業者の経営改善を促進することを目的としております。

経営サポート会議については、平成25年2月の設置以降、平成29年1月末時点の累計で384会議を開催し、265企業にご利用いただいております。

経営サポート会議の利用をご希望の方は、担当窓口までお問い合わせください。

■ 本件についてのお問い合わせ先

【業務部 企業支援課】 TEL.011-241-5605 FAX.011-221-1089

経営サポート会議の流れ

- 1 中小企業者と申込金融機関・関係機関が連携して、事務局(当協会)に経営サポート会議の開催申込を行います。
- 2 事務局(当協会)は、取引金融機関に経営サポート会議への参加要請を行い、会議開催の日程調整を行います。
- 3 経営サポート会議では、中小企業者が策定した事業計画書を基に、中小企業者自ら取引金融機関等の参加機関に対し説明し、支援要請を行います。

※経営サポート会議は金融機関等の参加機関間の情報交換のみ行います。それに基づいての合意形成は行いません。

※各参加機関は、会議の内容を一旦持ち帰り、各参加機関が自らの対応方針を決定します。

北海道中小企業支援ネットワーク

経営サポート会議のご案内

相談できるところがあれば、こんなときどうしたら...

経営改善計画を策定したので、取引金融機関に対し、今後の経営計画を説明したい。

返済方法の変更を考えているが、取引金融機関が複数あるため、思うように相談できない。

経営サポート会議とは
このようなご要望を持つ中小企業のみなさまに対して、取引金融機関などの関係機関が一堂に会し、必要な経営支援と金融支援について意見交換を行う会議です。

経営サポート会議の活用のメリット

- 関係機関が一堂に会することから、おさまが各々の機関に相談に行く手間が省けます。
- 経営改善計画について、関係機関が一堂に会し意見交換を行うことで、より的確なアドバイスを受けることができます。
- 関係機関への会議参加の呼びかけは、信用保証協会が行います。

ご利用いただける方
経営サポート会議の趣旨を理解し、運営にご協力いただける方(原則、信用保証協会の利用がある中小企業者)

『北海道中小企業支援ネットワーク』とは、地域金融機関・政府系金融機関・中小企業再生支援協議会・地域経済活性化支援機構・中小企業支援機構・専門支援団体・信用保証協会等を中心に構成され、道内の中小企業者に対する経営改善・事業再生の支援を通じて地域経済の活性化に貢献することを目的として構築されたものです。

北海道信用保証協会

経営サポート会議のイメージ

経営サポート会議は、経営改善に取り組む中小企業者(申込中小企業者)と取引金融機関等の関係機関が意見交換を行うことで、中小企業者の経営改善を促進することを目的としています。

- 1 中小企業者と申込機関が連携して、事務局に経営サポート会議の開催申込みを行います。
- 2 事務局は、取引金融機関に経営サポート会議への参加要請を行い、会議開催の日程調整を行います。
- 3 経営サポート会議では、中小企業者が策定した事業計画書を基に、中小企業者自らが取引金融機関等の参加機関に対して説明し、支援要請を行います。

留意事項

- 経営サポート会議は、金融機関等の参加機関間の情報交換のみを行います。
- それに基づいての合意形成は行いません。
- 各参加機関は、会議の内容を一旦持ち帰り、各参加機関が自らの対応方針を決定します。

【お問い合わせ先】
経営サポート会議 事務局(北海道信用保証協会 業務部 企業支援課)
〒060-8670 北海道札幌市中央区大通西14丁目 TEL.011-241-5605 FAX.011-221-1089

いわゆる金融あっせん等の第三者が介入・介在する申込はお取扱いいたしませんので、ご注意ください。

認定支援機関による経営改善計画策定支援事業 の費用補助事業について

当協会では、事業者の経営改善計画策定の促進を通じた経営改善支援を目的として、国の「認定支援機関による経営改善計画策定支援事業」の支援を受けられた方に対して、経営改善計画策定費用の一部補助(上限10万円)を行っております。

補助開始後の平成25年9月から平成29年1月末までの実績は、利用申請は84件、交付実績は58件となっております。

本補助の対象は、経営改善支援センターへの利用申請時点で当協会の保証を利用されている小規模(売上1億円未満かつ有利子負債1億円未満)の事業者で、国の「認定支援機関による経営改善計画策定支援事業」の利用に基づく協会からの支援(条件変更や新規保証)を受けた方が対象となります。

■ 本件についてのお問い合わせ先

【業務部 企業支援課】

TEL.011-241-5605 FAX.011-221-1089

中小企業・
小規模事業者の
みなさまへ

経営改善計画 策定支援事業 (計画策定費用補助) のご案内

北海道信用保証協会では、事業者の経営改善計画策定の促進を通じた経営改善支援を目的として、国の「認定支援機関による経営改善計画策定支援事業」の支援を受けられた方に対して、経営改善計画策定費用の一部補助(上限10万円)を行っておりますのでご活用ください。

本補助の対象は、経営改善支援センターへの利用申請時点で当協会の保証を利用されている小規模(売上1億円未満かつ有利子負債1億円未満)の事業者で、国の「認定支援機関による経営改善計画策定支援事業」の利用に基づく協会からの支援(条件変更や新規保証)を受けた方が対象となります。

国の「認定支援機関による経営改善計画策定支援事業」とは
現在、条件変更や新規保証などの金融支援が必要な中小企業・小規模事業者のみならず、国の認定を受けた外部専門家(認定支援機関)の支援を受けて経営改善計画を策定(「認定支援機関による経営改善計画策定支援事業」)する場合、その費用を他の業務委託先である経営改善支援センターでは総額の3分の2(上限200万円)まで負担する支援を行っています。

認定支援機関による経営改善計画策定支援事業

経営改善支援センター(全国47都道府県に設置)
費用の2/3を支援

**認定支援機関と
連名で相談申込み**

中小企業・小規模事業者
費用の1/3を負担

保証協会
事業者負担部分における計画策定費用の3分の1のうち、10万円を上限として補助します。(ただし、モニタリング費用は除きます。)

金融機関
・計画策定支援
・フォローアップ

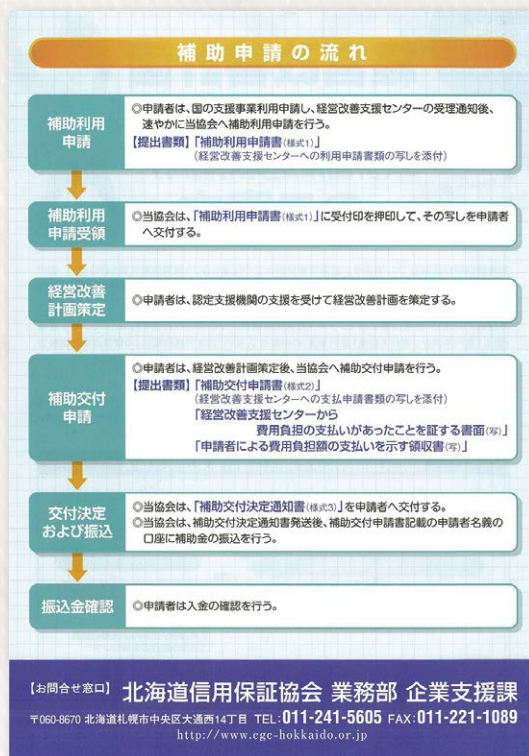
認定支援機関(弁護士・税理士・金融機関等)

**札幌商工会議所
北海道中小企業再生支援協議会
北海道経営改善支援センター**
〒060-0001 札幌市中央区北1条西2丁目
北海道経営センター6階
電話 011-232-0217

【お問合せ先】
「認定支援機関による経営改善計画策定支援事業」の詳細につきましては、経営改善支援センターにお問合せください。

※本事業利用に必要な計画策定支援・合意形成(経営改善計画)についての金融機関からの同意は、経営改善計画を機能的にご活用ください。

北海道信用保証協会 平成27年2月改訂



経営安定関連(セーフティネット)保証5号の指定業種について

平成28年度第4四半期の経営安定関連(セーフティネット)保証5号(中小企業信用保険法に基づく認定)は、細分類262業種が指定されておりますのでお知らせします。

【指定期間】 平成29年1月1日から平成29年3月31日まで

指定業種の詳細につきましては、中小企業庁のホームページをご参照ください。

URL: <http://www.chusho.meti.go.jp>

経営安定関連(セーフティネット)保証7号の指定金融機関について

中小企業信用保険法第2条第5項第7号の規定に基づく金融機関の指定が、以下のとおりとなりましたのでお知らせします。(指定期間平成29年1月1日～平成29年6月30日)

道内に本支店を有する約定書締結金融機関 関係分

伊達信用金庫、函館信用金庫、渡島信用金庫、北海信用金庫、北見信用金庫、
北央信用組合、ウリ信用組合、釧路信用組合

☆経営安定関連保証7号とは…

支店の削減等による相当程度の合理化に伴う金融取引の調整を行っているものとして、経済産業大臣の指定を受けた金融機関(以下 指定金融機関という)と金融取引を行っている中小企業者のうち、指定金融機関からの借入の減少等が生じているため、経営の安定に支障を生じていると認められる中小企業者(特定中小企業者)を対象とした制度で、経営安定関連保証の中の一つ。

認定基準

次のいずれにも該当すること

- ① 指定金融機関と金融取引を行っており、指定金融機関からの借入金残高が金融機関からの総借入金残高に占める割合が10%以上であるもの
- ② 指定金融機関からの直近の借入金残高が前年同期に比して10%以上減少しているもの
- ③ 金融機関からの総借入金残高が前年同期比で減少しているもの

なお、ご利用には市町村長から「特定中小企業者」であることの認定を受ける必要があります。
認定書の用紙は各市町村の窓口にて用意されております。

中小企業等経営・金融相談窓口の設置について

信用保証協会では下記の各種特別相談窓口を開設しております。本店保証部または最寄りの支店までお気軽にご相談ください。

- 皮革等相談窓口 ●北朝鮮制裁措置に係る特別相談窓口
 - 東日本大震災に関する特別相談窓口 ●経営改善・資金繰り相談窓口
 - デフレ脱却等特別相談窓口 ●賃金水準上昇対策特別相談窓口
 - ロシア水域におけるさけ・ます流し網漁禁止関連特別相談窓口
 - 自動車サプライチェーン等関連中小企業支援対策特別相談窓口(三菱自動車関連)
 - 平成28年熊本地震による災害に関する特別相談窓口
 - 英国におけるEU残留・離脱を問う国民投票の結果の影響関連相談窓口
 - 平成28年台風第10号に係る災害に関する特別相談窓口
 - 平成28年8月大雨等(台風7号、9号、10号及び11号を含む)の被害に伴う特別相談窓口
- 平成29年2月20日現在、12窓口設置中

『夜間経営相談窓口』のご案内

当協会では、中小企業の皆さまの経営をサポートするため、特に昼間お忙しい方に向けた「夜間経営相談窓口」を開設しております。

事業を継続するうえでお悩みになっている経営、財務、創業、再生などに関するアドバイスとして、当協会の中小企業診断士等が無料でご相談をお受けしますので、ぜひお気軽にご利用ください。

なお、中小企業者の方だけではなく、これから事業を開始したいと考えている方の創業に関するご相談にもお応えします。

- 開設日時 原則として毎月 第1・第3火曜日 17:10から19:40まで
- 開設場所 北海道信用保証協会 本店1階(札幌市中央区大通西14丁目1番地)
- 相談担当 当協会職員で、中小企業診断士等の資格を有する者
- 主な相談内容
 - ・創業に関するサポート
 - ・財務分析を主体とする経営アドバイス
 - ・経営戦略や事業計画策定のサポート
 - ・事業再生に関するサポート

※内容によりお受けできないご相談もありますのでご了承ください。

〈お受けできない相談事例〉

 - ・中小企業の経営に関係のないこと
 - ・債務整理に関する相談
 - ・信用保証に関する具体的な金融相談(こちらは当協会の相談窓口でお受けしております)
- 相談料 無料
- ご利用方法 当協会本店1階の受付窓口にご直接お越しください。
ご予約は不要ですが、受付順にご相談を承りますので、ご予約をいただいた方がスムーズな対応となります。
ご予約は 011-241-5605(企業支援課)もしくは 0120-279-540(フリーダイヤル)まで
※夜間経営相談窓口にご来店される方は、駐車場のご利用ができませんので、公共交通機関をご利用ください。

【金融機関の皆様へ】 保証料送金停止期間について

1. 3月21日(火)から4月7日(金)までは当協会決算処理に伴い保証料受入処理ができないため、送金手続を停止願います。
2. 3月17日(金)までに送金いただいた分の「保証料送金通知書」および「保証料送金通知書集計票」については、3月31日(金)までに必着するよう送付願います。
3. 3月17日(金)までに送金手続できなかった保証料については、4月10日(月)以降に送金願います。

本件についてのお問い合わせ先
総務部総務課 TEL 011-241-5554

お願い

保証申込みは、余裕をもってお早めをお願いします。

当協会では、お客様の資金需要に的確に responding いくために、常に迅速・丁寧な事務を心がけておりますが、毎月の保証申込みは、20日以降の月末に集中いたします。

年度末においては、例月以上の混雑が予想されますので、特に余裕をもってお早めのご相談、お申込みをいただきますよう、お願い申し上げます。

2016年(平成28年)保証のしるべvol.3の訂正とお詫び

去る11月末に発刊しました「保証のしるべvol.3」に一部誤りがございました。訂正とともに、関係者および読者の方々に対し、お詫びを申し上げます。

【訂正箇所】保証のしるべvol.3 8ページ
『「新規保証キャンペーン」の実績報告』の
『保証債務残高10億円未満グループ(28店舗)』表中
(誤)北海信金(2)
(正)北海信金(1)

お知らせ

ホームページをご利用ください

当協会のホームページにつきましては、利便性の向上を図るべく適宜更新を行っております。一部の書式はダウンロード可能となっておりますので、ご活用ください。なお、信用保証委託契約書等の契約書式は掲載しておりません。

《ダウンロード可能な書式》

一般的な保証申込書式

- ・信用保証委託申込書(様式2001)
- ・信用保証依頼書(様式2002)
- ・申込人(企業)概要(様式2003)
- ・保証人等明細(様式2005)
- ・収支予定表(様式2006)
- ・資金繰表(様式2007)
- ・担保調書(様式2008)
※本様式は、A3サイズにて出力してください
- ・受注工事明細表(様式2015)
※建設業用
- ・宣誓書(飲食店用)(様式2011)
- ・宣誓書(土地売買業用)(様式2018)
- ・事業計画書(様式2421)
※セーフティネット保証の借換に必要です
- ・保証付借換内訳書(様式2422)
- ・手形・電子記録債権明細表(様式2009)
- ・根保証手形・電子記録債権明細表(様式2010)
- ・経営者保証ガイドラインに係るご説明
- ・「中小企業の会計に関する基本要領」の適用に関するチェックリスト

特定社債保証用書式

- ・信用保証の申込をされるお客様へ(様式2501)
- ・金融機関ご担当者へのごお願い(様式2501-1)
- ・保証委託申込書(様式2502)
- ・申込企業概要(様式2502-1)
- ・特定社債保証資格要件申告書(様式2503)

流動資産担保融資保証用書式

- ・信用保証委託申込書(様式2001-14)

その他

- ・創業・再挑戦計画書(様式2901)
- ・保証条件一部変更・訂正通知書(様式2051)
- ・償還報告書(個別)(様式2053)
- ・期間確定報告書(様式2029)
- ・根保証更新約定書(様式2033)
- ・先順位抵当権残高通知書(様式2008-1)
- ・信用保証料送金通知書 集計票(様式1050)
- ・信用保証料分割支払承認依頼書(一般・条件変更)(様式2124)
- ・信用保証料分割支払承認依頼書(当貸・カード)(様式2125)
- ・信用保証料分割支払承認依頼書(手貸根)(様式2126)



北海道信用保証協会ホームページ



北海道内

信用保証利用企業動向調査

(平成28年 10月～12月期調査)

この調査は、信用保証をご利用いただいている中小企業の皆様の景況・金融動向等を把握するために、日本政策金融公庫保険企画部が全国9都道府県(北海道、宮城県、東京都、愛知県、石川県、大阪府、広島県、香川県、福岡県)の信用保証協会と共同して、四半期毎に信用保証利用企業についてアンケート調査を行っているもので、昭和44年以来実施している調査です。

この度、平成28年10月～12月期の道内の調査結果をとりまとめましたので、お知らせします。

【調査時点】 平成28年12月中旬

【調査対象】 1,497企業

【有効回答数】 452企業(回答率30.2%)

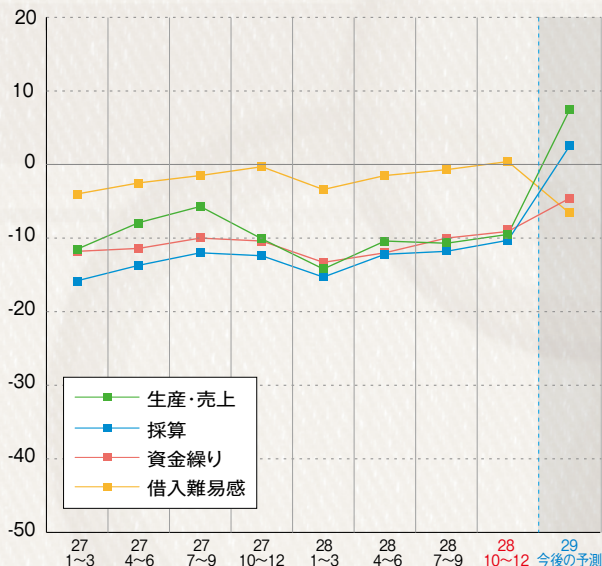
【調査方法】 封書によるアンケート調査

道内の信用保証利用企業の景況感は、厳しい中でやや改善している。
 (全国の判断)信用保証利用企業の景況は、一部に弱い動きが見られるものの、持ち直しの動きが続いている。

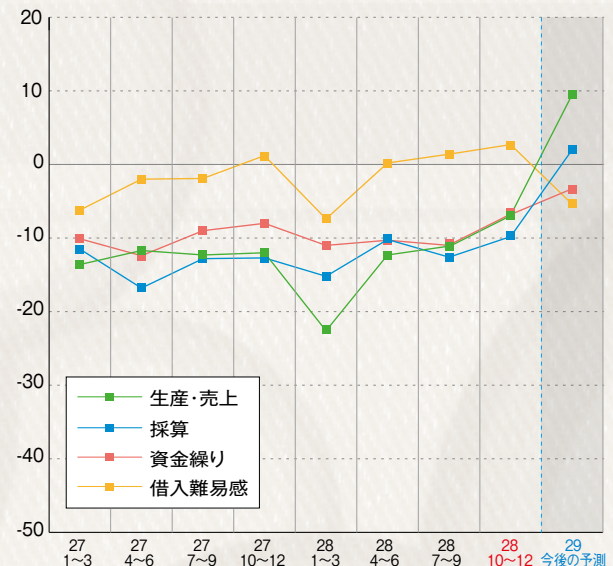
概況

総合DIの推移

全国



北海道



コメント～ 全国的には持ち直しが続いており、北海道でも厳しい中でやや改善している

今期調査(平成28年10～12月期)による景況動向指数は、全国値では、生産・売上DIが1.2ポイント、採算DIが1.5ポイント、資金繰りDIが0.9ポイント、借入難易感DIが1.1ポイントとすべての指数でそれぞれ改善した。

北海道では、生産・売上DIが4.2ポイント、採算DIが2.8ポイント、資金繰りDIが4.2ポイント、借入難易感DIが1.3ポイントとすべての指数でそれぞれ改善した。しかしながら、借入難易感DIを除くすべての指数でマイナス圏内での指数が続いている。

今後の予測については、借入難易感DIを除くすべての指数で改善の見通しにある。

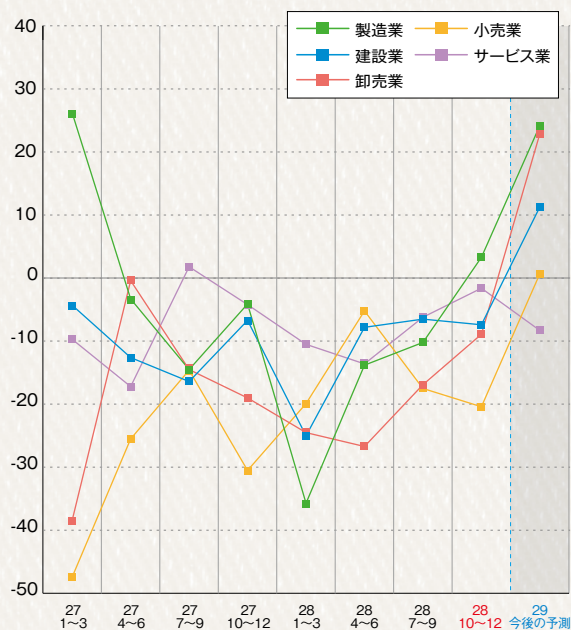
※景気動向指数DI(Diffusion Index)とは…

景気動向指数DIとは、景気の現状と先行きを予測する動向指数で、アンケート調査において、前期に比べ、「増加(または、好転、容易)」と回答した企業割合から、「減少(または、悪化、困難)」と回答した企業割合を差し引いた数値から、季節的な変動要因(季節調整値)を控除した数値です。

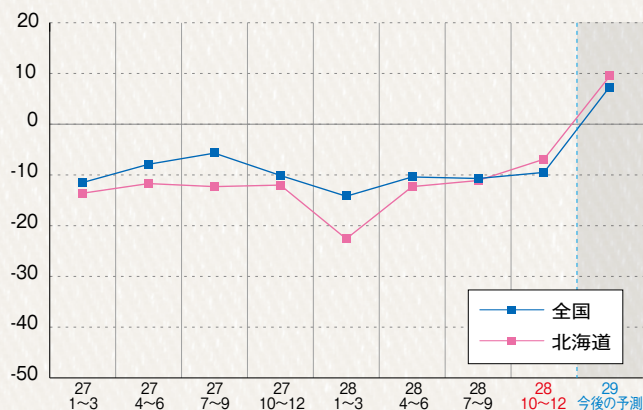
〈北海道分〉

生産・売上DI

生産・売上DI推移(業種別)



全国と北海道の生産・売上DIの総合



	前期末予測	今期実績	来期予測
総合	- 1.0	- 6.9	9.5
製造業	6.5	3.3	24.2
建設業	- 1.8	- 7.4	11.3
卸売業	5.7	- 8.9	22.9
小売業	- 14.5	- 20.4	0.7
サービス業	0.2	- 1.6	- 8.3

コメント～ 製造業、卸売業、サービス業で改善、製造業はプラスに転じる

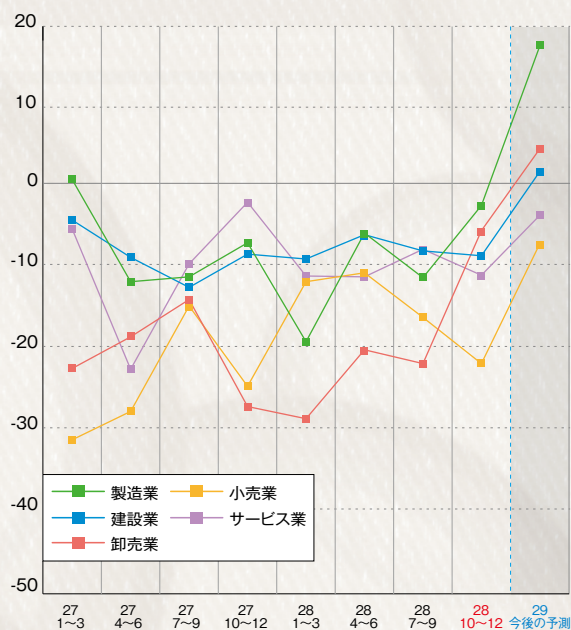
生産・売上DIは総合で前期比4.2ポイント改善し△6.9となった。

業種別では、製造業、卸売業、サービス業で改善した。製造業はプラスに転じた。

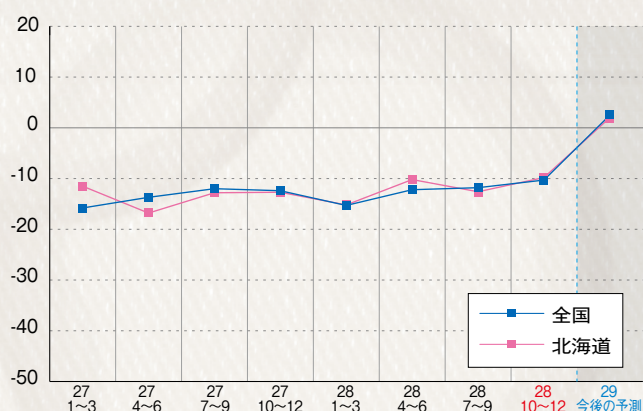
今後の予測では、サービス業を除くすべての業種で改善してプラスに転じる見通しにある。

採算DI

採算DI推移(業種別)



全国と北海道の採算DIの総合



	前期末予測	今期実績	来期予測
総合	- 4.3	- 9.8	2.0
製造業	- 0.3	- 2.7	17.0
建設業	- 7.2	- 8.9	1.5
卸売業	0.2	- 5.8	4.3
小売業	- 13.3	- 22.2	- 7.4
サービス業	1.8	- 11.3	- 3.9

コメント～ 製造業、卸売業で改善が見られるも、すべての業種が依然マイナス圏内

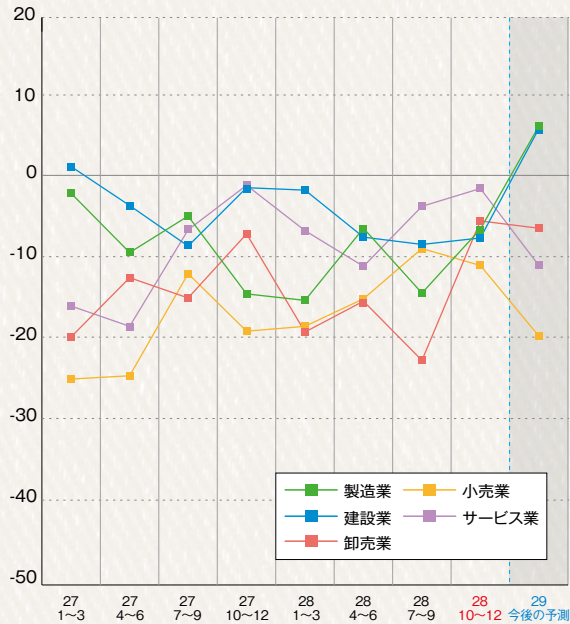
採算DIは、総合で前期比2.8ポイント改善し△9.8となった。

業種別では、製造業、卸売業で改善したが、他の業種は悪化した。すべての業種でマイナス圏内での推移が続いている。

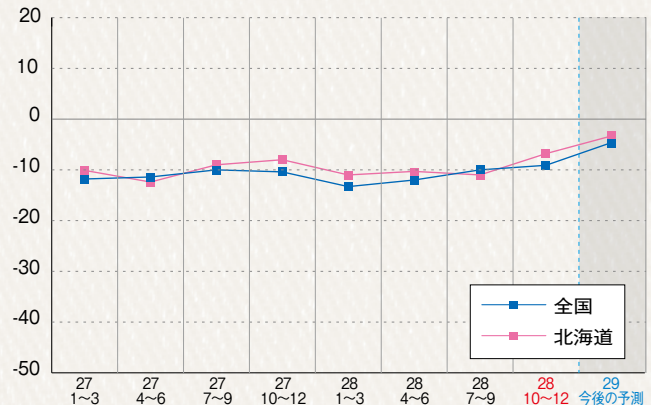
今後の予測では、すべての業種で改善、製造業、建設業、卸売業ではプラスに転じる見通しにある。

資金繰りDI

資金繰りDI推移(業種別)



全国と北海道の資金繰りDIの総合



	前期末予測	今期実績	来期予測
総合	-6.7	-6.8	-3.3
製造業	-3.0	-6.5	6.2
建設業	-11.5	-7.6	5.9
卸売業	-1.9	-5.5	-6.4
小売業	-10.3	-11.0	-19.7
サービス業	-1.8	-1.5	-11.0

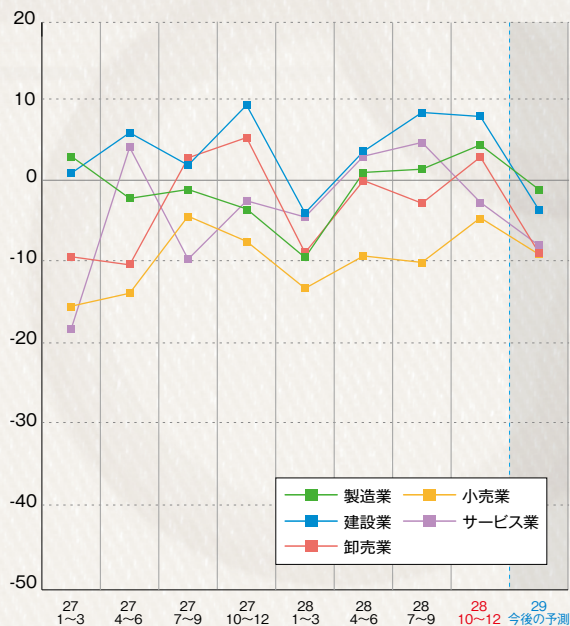
コメント～ 小売業を除くすべての業種で改善するも、すべての業種が依然マイナス圏内

資金繰りDIでは、総合で前期比4.2ポイント改善し△6.8となった。

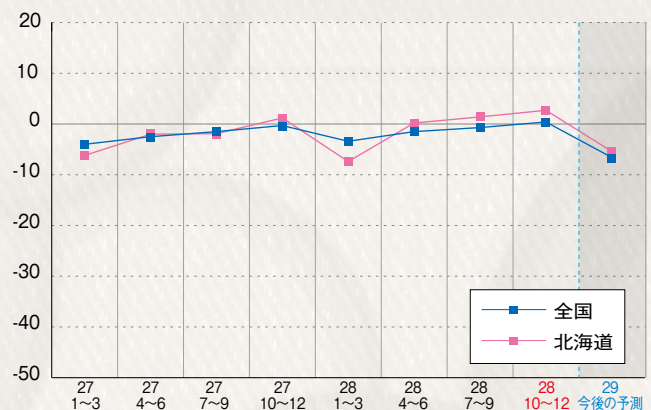
業種別では、小売業で悪化した。他の業種は改善した。しかしながら、すべての業種でマイナス圏内での推移が続いている。今後の予測では、製造業、建設業で大幅に改善し、プラスに転じる見通しにある。

借入難易感DI

借入難易感DI推移(業種別)



全国と北海道の借入難易感DIの総合



	前期末予測	今期実績	来期予測
総合	-2.8	2.7	-5.4
製造業	-1.3	4.4	-1.1
建設業	0.9	7.9	-3.6
卸売業	-1.4	2.9	-8.9
小売業	-10.2	-4.6	-9.1
サービス業	-4.6	-2.7	-8.0

コメント～ 製造業、卸売業、小売業で改善が見られるも、サービス業でマイナスに転じる

借入難易感DIでは、総合で前期比1.3ポイント改善し2.7となった。

業種別では製造業、卸売業、小売業で改善、卸売業はプラスに転じた。一方、サービス業でマイナスに転じた。

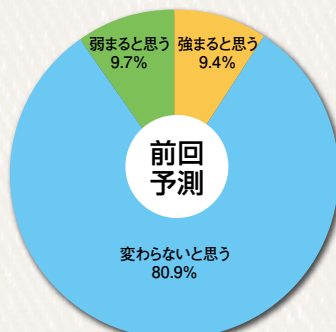
今後の予測では、すべての業種で悪化、総合でマイナスに転じる見通しにある。

信用保証利用に対する金融機関の要請（次期予測）

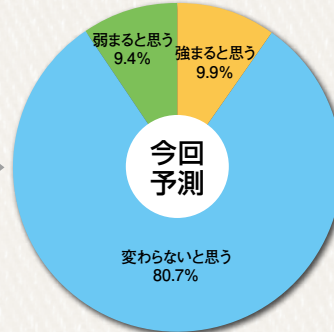
※取引金融機関からの借入にかかる保証付融資利用要請の見通しに対する予測調査

全国

28.7月～9月調査時
における次期予測

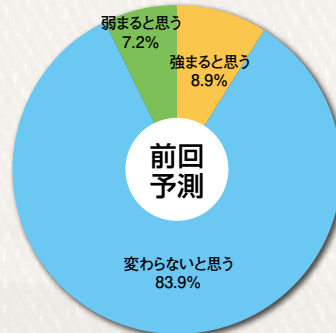


28.10月～12月調査時
における次期予測

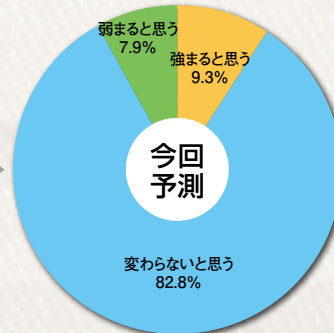


北海道

28.7月～9月調査時
における次期予測

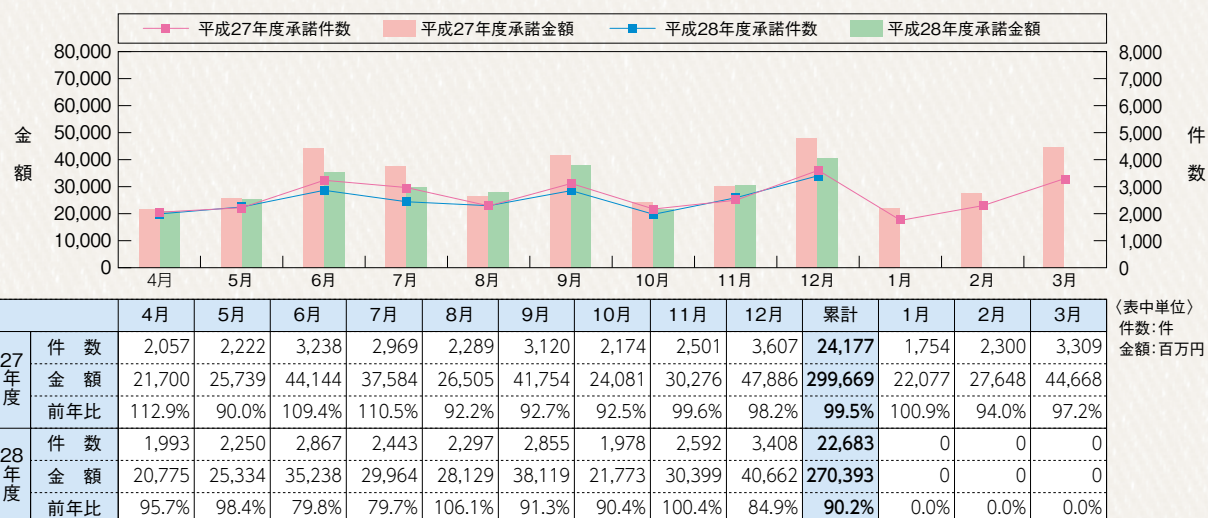


28.10月～12月調査時
における次期予測

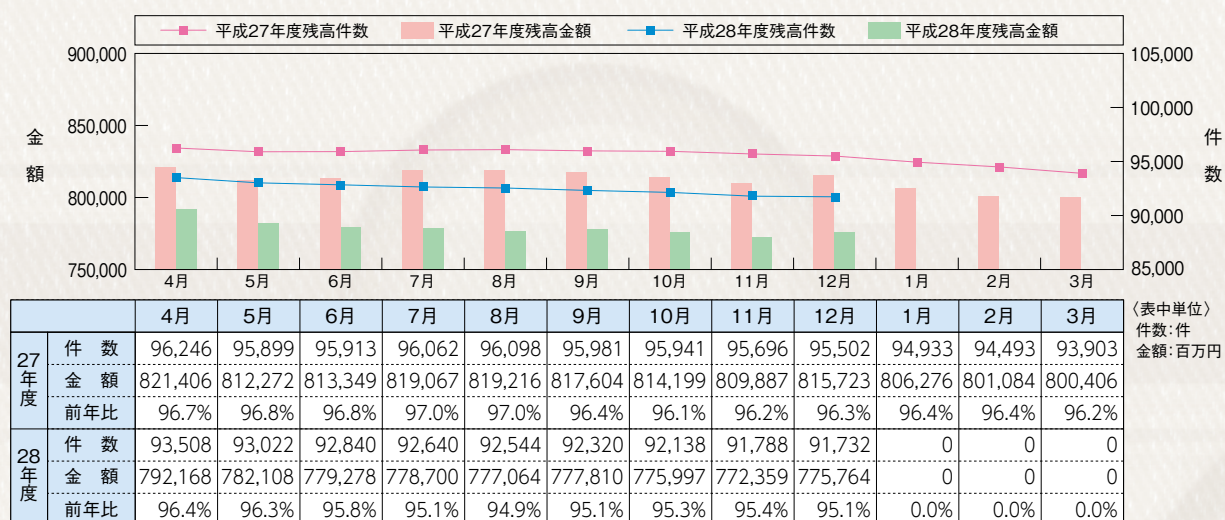


統計資料

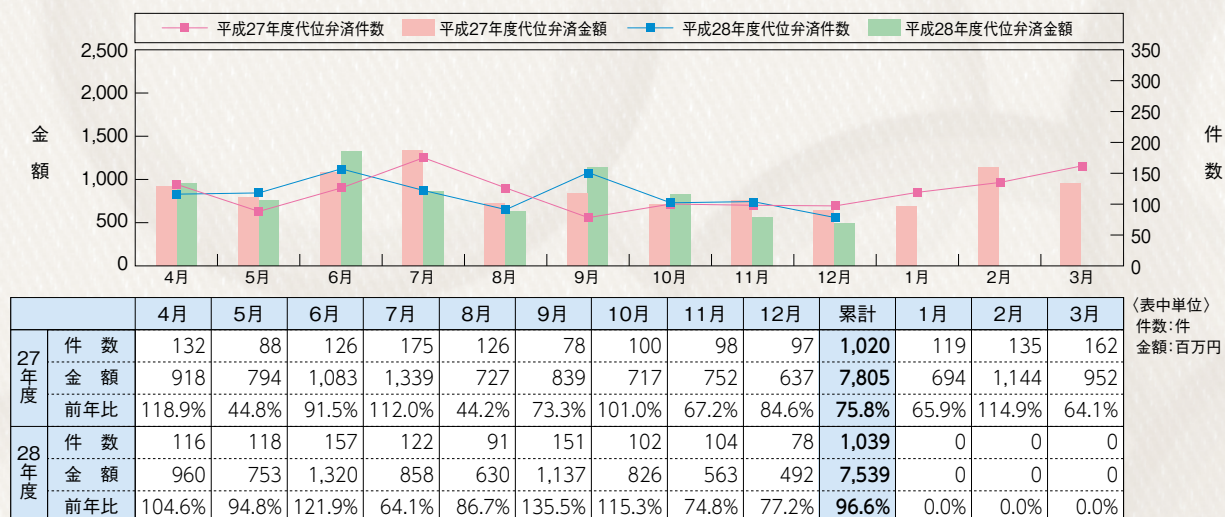
1 保証承諾実績



2 保証債務残高実績



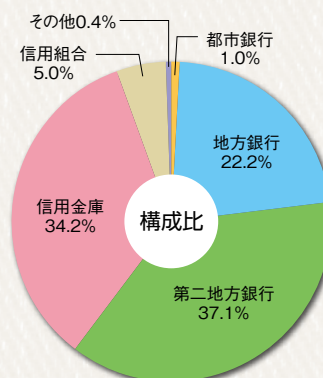
3 代位弁済実績



保証承諾の構成

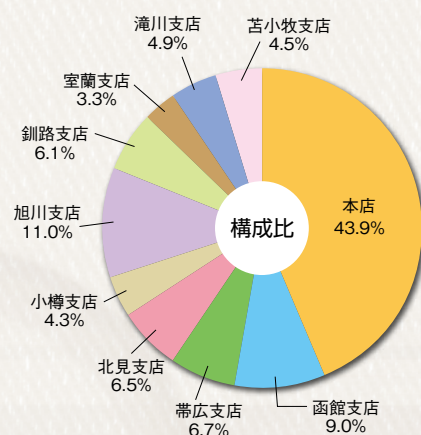
金融機関群別保証承諾(年度累計)

区 分	平成28年度(4～12月)			
	件 数	金 額(百万円)	構成比	前年比
都 市 銀 行	116	2,669	1.0%	75.3%
地 方 銀 行	3,778	60,137	22.2%	72.1%
第 二 地 方 銀 行	6,017	100,333	37.1%	102.1%
信 用 金 庫	10,722	92,569	34.2%	94.2%
信 用 組 合	1,977	13,642	5.0%	90.8%
そ の 他	73	1,042	0.4%	97.5%
合 計	22,683	270,393	100.0%	90.2%



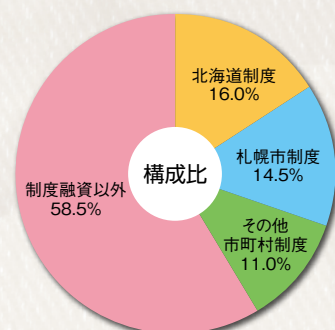
本支店別保証承諾(年度累計)

区 分	平成28年度(4～12月)			
	件 数	金 額(百万円)	構成比	前年比
本 店	8,829	118,666	43.9%	94.8%
函 館 支 店	1,958	24,220	9.0%	87.8%
帯 広 支 店	1,958	18,223	6.7%	90.9%
北 見 支 店	1,439	17,578	6.5%	97.1%
小 樽 支 店	975	11,520	4.3%	78.5%
旭 川 支 店	2,878	29,623	11.0%	83.9%
釧 路 支 店	1,590	16,477	6.1%	82.7%
室 蘭 支 店	739	8,865	3.3%	86.8%
滝 川 支 店	1,244	13,157	4.9%	85.2%
苫 小 牧 支 店	1,073	12,064	4.5%	91.4%
合 計	22,683	270,393	100.0%	90.2%



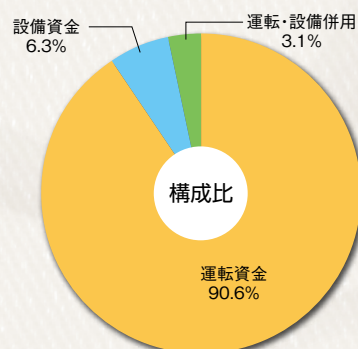
地公体融資制度別保証承諾(年度累計)

区 分	平成28年度(4～9月)			
	件 数	金 額(百万円)	構成比	前年比
北 海 道 制 度	4,650	43,330	16.0%	75.1%
札 幌 市 制 度	3,603	39,210	14.5%	97.3%
そ の 他 市 町 村 制 度	4,089	29,733	11.0%	91.5%
制 度 融 資 以 外	10,341	158,120	58.5%	93.5%
合 計	22,683	270,393	100.0%	90.2%



資金使途別保証承諾(年度累計)

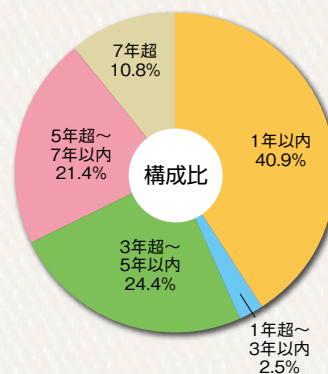
区 分	平成28年度(4～12月)			
	件 数	金 額(百万円)	構成比	前年比
運 転 資 金	19,466	244,919	90.6%	90.0%
設 備 資 金	2,305	17,087	6.3%	91.5%
運 転・設 備 併 用	912	8,387	3.1%	93.1%
合 計	22,683	270,393	100.0%	90.2%



保証承諾の構成

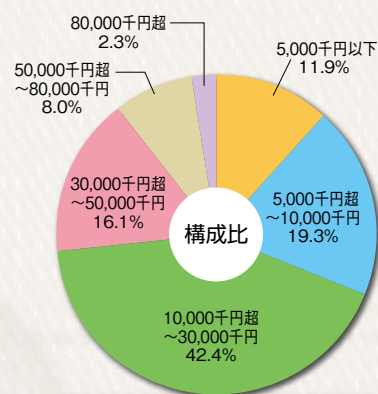
保証期間別保証承諾(年度累計)

区 分	平成28年度(4～12月)			
	件 数	金 額(百万円)	構成比	前年比
1 年 以 内	8,300	110,565	40.9%	86.0%
1 年 超 ～ 3 年 以 内	1,439	6,773	2.5%	73.0%
3 年 超 ～ 5 年 以 内	7,042	66,052	24.4%	89.3%
5 年 超 ～ 7 年 以 内	4,379	57,736	21.4%	105.1%
7 年 超	1,523	29,267	10.8%	88.8%
合 計	22,683	270,393	100.0%	90.2%



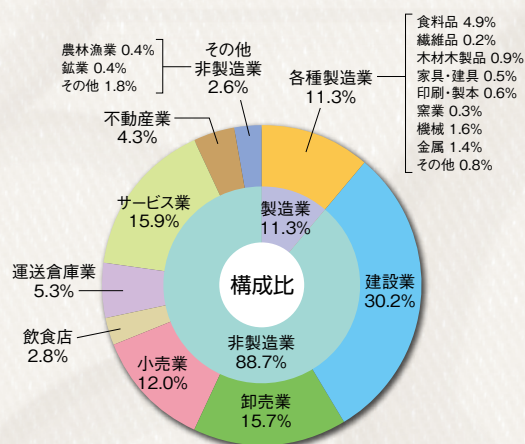
保証金額帯別保証承諾(年度累計)

区 分	平成28年度(4～12月)			
	件 数	金 額(百万円)	構成比	前年比
5,000千円以下	9,649	32,085	11.9%	95.7%
5,000千円超～10,000千円	5,897	52,161	19.3%	95.0%
10,000千円超～30,000千円	5,749	114,680	42.4%	90.5%
30,000千円超～50,000千円	1,018	43,569	16.1%	83.0%
50,000千円超～80,000千円	318	21,703	8.0%	85.4%
80,000千円超	52	6,196	2.3%	94.2%
合 計	22,683	270,393	100.0%	90.2%



業種別保証承諾(年度累計)

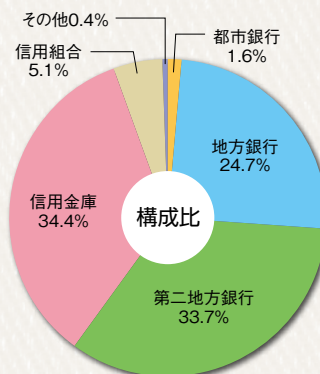
区 分	平成28年度(4～12月)			
	件 数	金 額(百万円)	構成比	前年比
製 造 業	2,190	30,432	11.3%	83.2%
食 料 品	825	13,144	4.9%	79.2%
織 維 品	54	580	0.2%	82.5%
木 材 木 製 品	164	2,530	0.9%	82.0%
家 具 ・ 建 具	137	1,342	0.5%	98.6%
印 刷 ・ 製 本	156	1,750	0.6%	108.6%
窯 業	61	938	0.3%	86.1%
機 械	307	4,204	1.6%	86.0%
金 属	250	3,676	1.4%	81.1%
そ の 他 製 造 業	236	2,269	0.8%	84.0%
非 製 造 業	20,493	239,961	88.7%	91.2%
農 林 漁 業	104	1,078	0.4%	93.6%
鉱 業	62	981	0.4%	61.1%
建 設 業	6,987	81,601	30.2%	85.7%
卸 売 業	2,870	42,456	15.7%	90.4%
小 売 業	3,119	32,442	12.0%	96.9%
飲 食 店	1,100	7,577	2.8%	113.8%
運 送 倉 庫 業	984	14,458	5.3%	85.8%
サ ー ビ ス 業	4,041	42,905	15.9%	95.7%
不 動 産 業	768	11,594	4.3%	104.2%
そ の 他	458	4,869	1.8%	92.1%
合 計	22,683	270,393	100.0%	90.2%



保証債務残高の構成

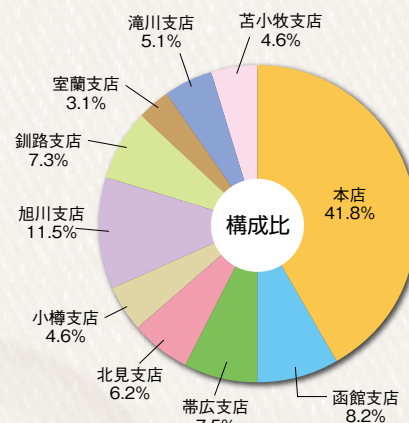
金融機関群別保証債務残高

区 分	平成28年度(12月末)			
	件 数	金 額(百万円)	構成比	前年比
都 市 銀 行	930	12,187	1.6%	83.6%
地 方 銀 行	16,776	191,878	24.7%	88.7%
第 二 地 方 銀 行	23,891	261,816	33.7%	100.0%
信 用 金 庫	42,282	267,020	34.4%	96.1%
信 用 組 合	7,464	39,537	5.1%	95.0%
そ の 他	389	3,326	0.4%	93.7%
合 計	91,732	775,764	100.0%	95.1%



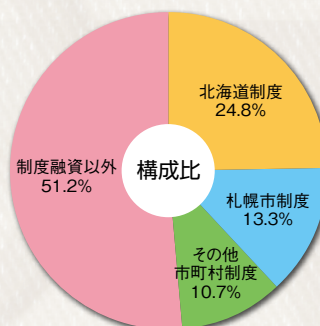
本支店別保証債務残高

区 分	平成28年度(12月末)			
	件 数	金 額(百万円)	構成比	前年比
本 店	36,214	324,603	41.8%	94.6%
函 館 支 店	7,011	63,812	8.2%	95.9%
帯 広 支 店	8,499	57,948	7.5%	97.8%
北 見 支 店	5,566	48,376	6.2%	96.4%
小 樽 支 店	3,989	36,053	4.6%	91.8%
旭 川 支 店	11,543	89,563	11.5%	95.8%
釧 路 支 店	6,728	56,273	7.3%	92.4%
室 蘭 支 店	2,915	24,057	3.1%	96.9%
滝 川 支 店	4,805	39,643	5.1%	97.3%
苫 小 牧 支 店	4,462	35,436	4.6%	94.8%
合 計	91,732	775,764	100.0%	95.1%



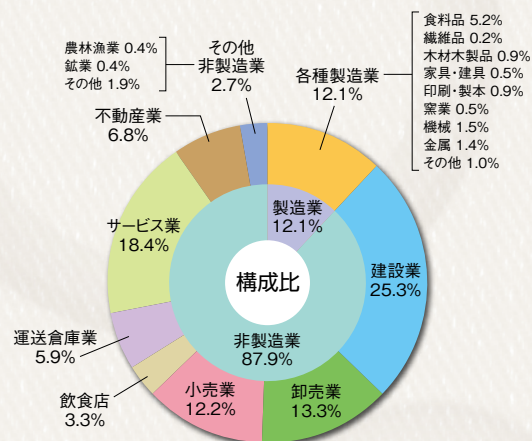
地公体融資制度別保証債務残高

区 分	平成28年度(12月末)			
	件 数	金 額(百万円)	構成比	前年比
北 海 道 制 度	27,737	192,631	24.8%	83.1%
札 幌 市 制 度	14,953	102,857	13.3%	89.5%
その他市町村制度	15,934	83,255	10.7%	98.2%
制 度 融 資 以 外	33,108	397,021	51.2%	103.3%
合 計	91,732	775,764	100.0%	95.1%



業種別保証債務残高

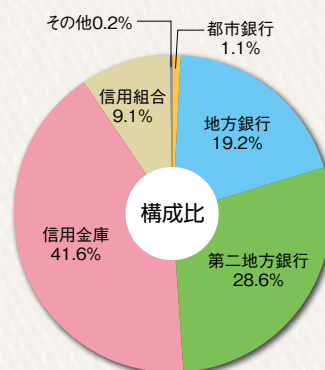
区 分	平成28年度(12月末)			
	件 数	金 額(百万円)	構成比	前年比
製 造 業	8,724	93,489	12.1%	92.9%
食 料 品	3,069	40,226	5.2%	94.0%
織 維 品	207	1,537	0.2%	88.5%
木 材 木 製 品	593	6,956	0.9%	87.7%
家 具 ・ 建 具	582	4,150	0.5%	97.7%
印 刷 ・ 製 本	761	6,672	0.9%	94.4%
窯 業	303	3,664	0.5%	93.4%
機 械	1,107	11,554	1.5%	93.9%
金 属	1,073	10,807	1.4%	94.3%
そ の 他 製 造 業	1,029	7,924	1.0%	86.5%
非 製 造 業	83,008	682,274	87.9%	95.4%
農 林 漁 業	390	2,831	0.4%	103.4%
鉱 業	246	3,463	0.4%	89.1%
建 設 業	24,936	196,583	25.3%	94.5%
卸 売 業	9,868	103,563	13.3%	92.1%
小 売 業	12,692	94,329	12.2%	95.8%
飲 食 店	5,648	25,434	3.3%	97.9%
運 送 倉 庫 業	4,591	45,545	5.9%	95.8%
サ ー ビ ス 業	18,776	143,063	18.4%	96.6%
不 動 産 業	3,993	52,909	6.8%	100.5%
そ の 他	1,868	14,553	1.9%	96.0%
合 計	91,732	775,764	100.0%	95.1%



代位弁済の構成

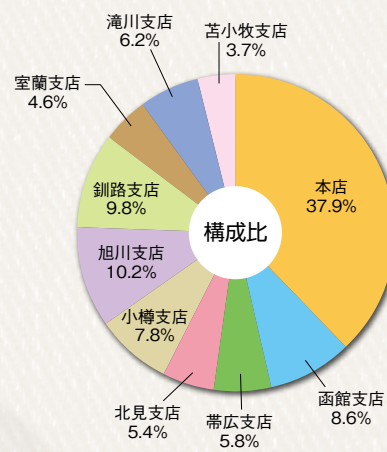
金融機関群別代位弁済(年度累計)

区 分	平成28年度(4～12月)			
	件 数	金 額(百万円)	構成比	前年比
都 市 銀 行	8	84	1.1%	39.9%
地 方 銀 行	161	1,451	19.2%	101.9%
第 二 地 方 銀 行	249	2,159	28.6%	75.9%
信 用 金 庫	496	3,140	41.6%	118.9%
信 用 組 合	122	690	9.1%	112.9%
そ の 他	3	15	0.2%	21.1%
合 計	1,039	7,539	100.0%	96.6%



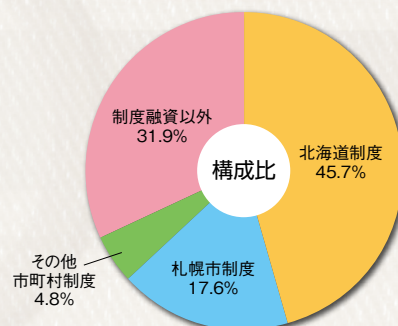
本支店別代位弁済(年度累計)

区 分	平成28年度(4～12月)			
	件 数	金 額(百万円)	構成比	前年比
本 店	462	2,858	37.9%	75.7%
函 館 支 店	74	648	8.6%	86.5%
帯 広 支 店	57	439	5.8%	136.2%
北 見 支 店	56	407	5.4%	60.8%
小 樽 支 店	66	584	7.8%	169.8%
旭 川 支 店	84	767	10.2%	77.3%
釧 路 支 店	100	740	9.8%	171.9%
室 蘭 支 店	36	346	4.6%	230.3%
滝 川 支 店	58	471	6.2%	187.6%
苫 小 牧 支 店	46	279	3.7%	234.5%
合 計	1,039	7,539	100.0%	96.6%



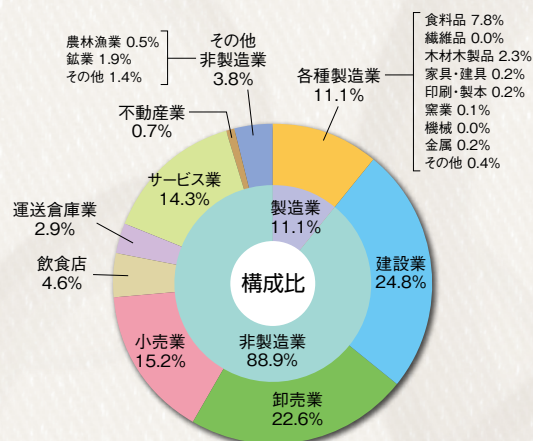
地公体融資制度別代位弁済(年度累計)

区 分	平成28年度(4～12月)			
	件 数	金 額(百万円)	構成比	前年比
北 海 道 制 度	370	3,444	45.7%	110.4%
札 幌 市 制 度	209	1,327	17.6%	90.8%
そ の 他 市 町 村 制 度	75	363	4.8%	115.5%
制 度 融 資 以 外	385	2,405	31.9%	82.7%
合 計	1,039	7,539	100.0%	96.6%



業種別代位弁済(年度累計)

区 分	平成28年度(4～12月)			
	件 数	金 額(百万円)	構成比	前年比
製 造 業	86	837	11.1%	64.5%
食 料 品	52	591	7.8%	69.4%
織 維 品	0	0	0.0%	0.0%
木 材 木 製 品	15	170	2.3%	125.4%
家 具 ・ 建 具	3	11	0.2%	119.3%
印 刷 ・ 製 本	3	15	0.2%	11.8%
窯 業	2	6	0.1%	0.0%
機 械	0	0	0.0%	0.0%
金 属	4	15	0.2%	0.0%
そ の 他 製 造 業	7	28	0.4%	31.4%
非 製 造 業	953	6,702	88.9%	103.0%
農 林 漁 業	5	41	0.5%	0.0%
鉱 業	7	140	1.9%	211.5%
建 設 業	254	1,868	24.8%	98.8%
卸 売 業	180	1,703	22.6%	137.7%
小 売 業	205	1,148	15.2%	72.9%
飲 食 店	90	350	4.6%	67.3%
運 送 倉 庫 業	29	222	2.9%	189.6%
サ ー ビ ス 業	150	1,075	14.3%	123.8%
不 動 産 業	7	50	0.7%	95.5%
そ の 他	26	106	1.4%	58.2%
合 計	1,039	7,539	100.0%	96.6%



お問い合わせ先のご案内

本店 060-8670 札幌市中央区大通西14丁目1番地
TEL: 011-241-2231
FAX: 011-221-1085

旭川支店 070-8691 旭川市7条通13丁目59番地2
TEL: 0166-24-1441
FAX: 0166-25-5649

函館支店 040-8691 函館市大森町24番1号
TEL: 0138-23-8425
FAX: 0138-23-8471

釧路支店 085-8691 釧路市黒金町6丁目1番地
TEL: 0154-23-1361
FAX: 0154-23-1364

帯広支店 080-8691 帯広市西3条南6丁目18番地2
TEL: 0155-24-3658
FAX: 0155-24-3661

室蘭支店 050-8691 室蘭市東町4丁目29番1号
(市中小企業センター3階)
TEL: 0143-45-6001
FAX: 0143-45-7818

北見支店 090-8691 北見市北8条東1丁目3番地
TEL: 0157-24-5196
FAX: 0157-24-5191

滝川支店 073-8691 滝川市太町2丁目5番32号
TEL: 0125-23-1201
FAX: 0125-22-1360

小樽支店 047-8691 小樽市稲穂2丁目22番1号
(小樽経済センター2階)
TEL: 0134-22-5188
FAX: 0134-22-5918

苫小牧支店 053-8725 苫小牧市表町1丁目1番13号
(苫小牧経済センタービル2階)
TEL: 0144-33-1751
FAX: 0144-32-3915

経営金融相談専用ダイヤル

道内の中小企業経営者の皆様方の経営・金融相談をお受けしております。ご相談は無料ですのでお気軽にご利用ください。

0120-279-540

フリーダイヤルがご利用いただけない場合は、本店・業務部企業支援課011-241-5605をご利用いただけます。

連絡所 (次の市町村の商工会議所、商工会内にあります)

●本店	江別 恵庭	●旭川	留萌 稚内 名寄 富良野 士別 上川
●函館	北斗 江差 森 八雲	●釧路	根室 白糠 厚岸
●帯広	本別 清水 幕別	●室蘭	伊達
●北見	北見(留辺蘂) 網走 紋別 遠軽 斜里	●滝川	岩見沢 深川 美唄 芦別
●小樽	岩内 倶知安 余市	●苫小牧	浦河 白老 新ひだか

ご注意ください

信用保証協会をご利用のお客様へ

■最近、悪質な仲介業者等、いわゆる金融あっせん屋が保証申込みにあたって、あっせんを行った手数料等の名目で、不法な報酬を要求する事例が発生しています。信用保証協会においては、保証にあたって所定の信用保証料以外には、手数料、入会金、あっせん料、仲介料等は一切いたっておりません。

■監督官庁および警察庁の指導により、第三者が介入、または相談窓口が認めた方以外の第三者が同席する案件には、応じられないことになっております。

■反社会的勢力は信用保証の対象となりません。

ご利用にあたって、ご不審な点がありましたら最寄りの信用保証協会へご連絡ください。



北海道信用保証協会

<http://www.cgc-hokkaido.or.jp/>

郵便番号 060-8670 札幌市中央区大通西14丁目1番地
電話 直通(011)241-5554・FAX(011)221-6998

お気軽にご相談ください。